

(令和6年4月1日)

重要事項の説明書

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 グループホーム城南
- ・開設年月日 平成15年4月1日
- ・所在地 富山市太郎丸西町一丁目7-2
- ・電話番号 076-420-6335
- ・FAX番号 076-420-6373
- ・管理者氏名 大辻 将美
- ・介護保険指定番号 1670102233

(2) グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）城南の目的

当施設では、要介護者であって認知症の状態にある方について、共同生活住居において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活の世話をを行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とします。

(3) 職員体制

	常勤	非常勤	夜勤
・施設管理者	1		
・計画作成担当者	3		
・介護従事者	15	3	(9)
・事務員		(0.3)	

※（ ）内は、兼務職員

(4) 入所定員等

- ・定員 27名（1ユニット9名）全個室

2. サービス内容

(1) 認知症対応型共同生活介護計画の作成

- ・利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、家族及び介護従業者と協議の上、計画作成担当者が、援助の目標を達成する為の具体的なサービスの内容等の計画を作成する。（サービス提供記録の開示あり。）

(2) 食事サービス

- ・朝食 7時00分 ・昼食 12時00分 ・夕食 18時00分

(3) 入浴サービス（一般入浴）

(4) 介護サービス

(5) 生活機能訓練

(6) その他

3. 施設利用料金

(1) 基本料金

厚生労働大臣が定める基準によるものとして、当施設が法定代理受領サービスを実施したときは、利用料の概ね1割の標準負担の額とする。

介護保険標準負担額	1日	30日	高額介護サービス費
要支援 2	760円	22,785円	窓口ではかかった費用の全額をお支払いただくことになりますが、役所にて手続きをして頂くと所得に応じて一定の額を超えた分が還付されます。
要介護度 1	764円	22,906円	
要介護度 2	799円	23,971円	
要介護度 3	824円	24,701円	
要介護度 4	840円	25,188円	
要介護度 5	857円	25,705円	
初期加算	31円	930円	(入居後30日間のみ)

厚生労働大臣が定める基準によるものとして、当施設が法定代理受領サービスを実施したときは、利用料の概ね2割の標準負担の額とする。

介護保険標準負担額	1日	30日	〈高額介護サービス費〉
要支援 2	1,519円	45,569円	窓口ではかかった費用の全額をお支払いただくこととなりますが、役所にて手続きをして頂くと所得に応じて一定の額を超えた分が還付されます。
要介護度 1	1,528円	45,813円	
要介護度 2	1,598円	47,942円	
要介護度 3	1,647円	49,402円	
要介護度 4	1,680円	50,376円	
要介護度 5	1,714円	51,410円	
初期加算	61円	1,830円	(入居後30日間のみ)

厚生労働大臣が定める基準によるものとして、当施設が法定代理受領サービスを実施したときは、利用料の概ね3割の標準負担の額とする。

介護保険標準負担額	1日	30日	〈高額介護サービス費〉
要支援 2	2,279円	68,354円	窓口ではかかった費用の全額をお支払いただくこととなりますが、役所にて手続きをして頂くと所得に応じて一定の額を超えた分が還付されます。
要介護度 1	2,291円	68,719円	
要介護度 2	2,398円	71,913円	
要介護度 3	2,471円	74,103円	
要介護度 4	2,519円	75,563円	
要介護度 5	2,571円	77,115円	
初期加算	92円	2,760円	(入居後30日間のみ)

(3) 本事業所は、サービス提供体制事業所加算Ⅰの取得事業所です。
(介護保険法に基づく体制要件及び人材要件を満たすことで、利用料金が加算となります)

(4) 加算等

加算項目	保険単位/月	1 単位/円	1 割負担/月額	2 割負担/月額	3 割負担/月額
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	10.14	203 円	406 円	609 円
栄養管理体制加算	30	10.14	31 円	61 円	92 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 11.1%を加算				
加算項目	保険単位/日	1 単位/円	1 割負担/日額	2 割負担/日額	3 割負担/日額
初期加算(入居 30 日間)	30	10.14	31 円	61 円	92 円
若年性認知症利用者受入加算	120	10.14	122 円	244 円	365 円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	10.14	23 円	45 円	67 円

(5) 居住費 (1 ヶ月あたり)

- ・個室 8 畳 (各ユニット 7・8・9・10 号室) 54,000 円
- ・個室 6 畳 (各ユニット 1・2・3・5・6 号室) 51,000 円

(6) 食材料費 1,380 円 (1 日あたり)

おやつ代含む

(7) 水道光熱費 17,000 円 (1 ヶ月あたり)

(8) 共益費 3,500 円 (1 ヶ月あたり)

(9) その他

おむつ代、洗濯代 (業者汚染のみ)、理美容院、個人の買い物代、通院治療代 薬代、地域でのイベント参加費等は実費負担となります。

4. 支払い方法

- ・支払方法は原則として口座自動振替です。毎月 27 日 (土日・祝日の場合は翌日) に、前月分の利用料金を、ご指定の金融機関の口座より振替となります。
- ・利用者及び身元引受人が、本契約に定める利用料金を 30 日以上滞納し、その支払を督促したにもかかわらず 14 日間以内に支払われない場合は、本契約に基づく入居利用を解除・終了いたします。

5. 協力医療機関等

当施設では、つぎの医療機関等に協力いただいております、利用者の状態が急変した場合等には、速やかな対応をお願いしております。

〈協力医療機関〉

- ・名称 富山城南病院
- ・名称 城南内科クリニック
- ・住所 富山市太郎丸本町一丁目 8-1
- ・住所 富山市太郎丸西町一丁目 6-6

〈協力介護老人保健施設〉

- ・名称 シルバーケア今泉
- ・名称 シルバーケア城南
- ・住所 富山市今泉 2 1 8
- ・住所 富山市太郎丸西町一丁目 6-6

〈協力介護福祉施設〉

- ・ 名称 特別養護老人ホーム敬寿苑
- ・ 住所 富山市今泉西部町 1－3

〈協力歯科医療機関〉

- ・ 名称 富山城南病院
- ・ 住所 富山市太郎丸本町一丁目 8－1

6. 施設利用にあたっての留意事項

- ・ 生活の秩序を保ち、相互の親睦に努めてください。
- ・ 外出・外泊を希望される方は、所定の手続きにより外出・外泊先・用件、当住居へ帰宅される予定日時などを職員まで届けてください。
- ※ 外出・外泊中に医療機関を受診される場合は、必ず施設までご連絡ください。
- ・ 面会を希望される方は、職員までお申し出て下さい。その際、面会名簿の記入をお願いいたします。〈面会時間：9時00分～19時00分〉
- ・ 施設の清潔や、環境衛生保持のため指示にはご協力をお願いします。
- ・ 泥酔、喧嘩もしくは口論など他の利用者に迷惑のかかる行為がないように注意してください。
- ・ タバコについては、火事の原因となりますので禁煙とさせていただきます。

7. 入居の方の病状急変時対応について

当施設では、ご利用者の健康には十分注意を配り、日々チェックを行いながら、日常生活を送って頂いております。

身体症状が変化の際は、早期に協力病院(富山城南温泉病院)にて診察・検査を行います。十分対応しきれない場合は、協力病院にて入院治療を行っております。

また、特に夜間において重篤な急変時には、最新の治療を受けて頂くためにも、富山地区第二次待機病院(富山県立中央病院、富山市民病院、富山赤十字病院、済生会富山病院)に救急車にて搬送・治療を受けて頂く場合があります。

なお、第二次待機病院治療後は、協力病院にて引き続き治療・リハビリを行いますので、安心してご利用ください。

8. 身体拘束

事業者は、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。但し、自傷対害の恐れがある等、緊急やむを得ない場合は、身体拘束その他、利用者の行動を制限することがあります。その場合には、様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を記録する事とします。

9. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー・非常通報装置・自動火災報知設備・消火器等
- ・ 防火訓練 年2回

10. 禁止事項

- ・ 当住居では、安心して生活していただくために、利用者への「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は、禁止します。
- ・ 火災防止の為、喫煙は禁止します。

11. 相談・要望・苦情の受付窓口

苦情の受付について（契約書第12条）

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受付します。

苦情解決責任者	部長	植田 秀次
苦情受付	管理者	大辻 将美

受付時間 毎週月曜日～金曜日

9：00～17：00

行政機関その他の苦情受付機関

富山市介護保険課	所在地 富山市新桜町7番38号 電話番号 076-443-2041 受付時間 8：30～17：15
国民健康保険団体連合会	所在地 富山市下野字豆田995番地3 電話番号 076-431-9833 受付時間 9：00～17：00
富山県福祉サービス運営適正化委員会（富山県社会福祉協議会内）	所在地 富山市安住町5番21号 電話番号 076-432-3280 受付時間 9：00～16：00

当住居のご利用にあたっての詳細につきましては、ご遠慮なくお問合せください。

（電話 076-420-6335：担当 大辻まで）

12. 事故の対応について

万一事故が発生した場合は、素早く適切に行動し対応できるよう配慮致します。
また、損害賠償責任保険制度に加入しております。

あいおいニッセイ同和損保(株)代理店

(有)新生保険サービス